

七飯町社会福祉協議会臨時職員募集

七飯町社会福祉協議会は、外出支援サービス事業（運転手）の臨時職員を募集している。

資格要件	学歴要件	高校卒業(見込含む)以上の方
	年齢要件	満40歳未満の方
	住所要件等	町内に住所を有している心身ともに健康な方
	資格・免許等	ヘルパー2級以上をお持ちの方
採用予定人員	1名	
雇用期間	平成23年4月1日(金)～平成23年9月30日(金) (更新する場合があります。)	
選考方法	面接試験(試験日は、文書で通知します。)	
提出書類	履歴書 (市販の履歴書を使用して下さい。なお、提出された履歴書は返却いたしません。)	
提出期限	平成23年3月11日(金)まで。郵送または持参	
提出先	七飯町社会福祉協議会 総務係 担当:岸 041-1111 七飯町本町4丁目8番1号	

<雇用条件等の詳細>

勤務時間	始業 時分 ～ 終業 時分 ※事業、行事等によって変更あり。		
休 暇	1 年次有給休暇 5日 2 その他の休暇・夏季休暇 3日(有給)		
賃 金	1 基本賃金	月給	一元 日給 6,600円
	2 その他の賃金及び計算方法	通勤手当賃金	有 計算方法 正規職員の例による。
		期末手当賃金	有 計算方法 勤務状況に応じて支給する。
退 職	4 賃金締切日 毎月 10日		
	5 賃金支払日 翌月 21日		
	1 雇用期間の満了 2 自己都合(退職する30日以上前に届け出ること) 3 解雇事由の発生(法令その他に反する行為等)		
そ の 他	1 社会保険の加入 有り(厚生年金、健康保険)		
	2 雇用保険の適用 有り		
	3 その他 その他の勤務条件等は、七飯町定数外職員取扱要綱のほか、正規職員に準ずる。		